# 様式第6号別紙

# 平成23年度第1回幼児教育振興審議会会議録(詳細)

- 1. 日時 平成23年7月25日(月) 午後2時30分~3時30分
- 2. 場所 市役所 3階 第5委員会室
- 3. 議題:(1) 辞令の交付
  - (2)会長副会長の互選について
  - (3) 今後の会議の進め方について
  - (4) 今後の審議日程について

#### その他

- ・平成22年度諮問・答申内容とその後の状況について
- ・次回開催日時について
- 4. 出席者 計19名

会長 高尾公矢委員、副会長 鈴木みゆき委員

委員 稲葉健二委員、鈴木敬子委員、富田友美委員、田邊美代子委員、 田中明美委員、猪瀬ひろ委員、石神久美子委員、荻野千奈委員 出席委員10名

(欠席委員:大野京子委員、齋藤真由美委員、齋藤隆委員)

関係課等 松原保育課長、高橋就学支援課長、飯島就学支援課主幹

事務局 田中教育長、下川教育総務部長、高坂教育総務部次長、大野教育政策課長(所管課等) 山田教育政策課主幹、木村教育政策課副主幹

#### 【午後2時30分開会】

#### ○大野課長

皆さんこんにちは、教育政策課長の大野と申します。どうぞよろしくお願いいた します。

本日は、お忙しい中、また、このようにお暑い中、平成23年度第1回市川市幼 児教育振興審議会にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

前委員の在任期間が7月6日をもちまして満了となりましたことから、あらためて委員のご推薦をお願いいたしまして、皆様にご承諾いただいたところであります。 どうもありがとうございました。

本日は委員改選後、初めての審議会となりますので、委嘱辞令の交付を行わせていただきます。任期は平成23年7月7日から平成25年の7月6日までとなっております。

辞令は、田中教育長から、お渡しさせていただきます。 1 号委員の方より順番に お渡しいたしますので、自席でそのままお待ちいただきたいと思います。

それでは、新たにお引き受けいただきました委員の皆様に教育長より、辞令の交付を行わせていただきます。

なお、本日、大野委員と齋藤真由美委員、齋藤隆委員のお3人から、ご欠席の連絡いただいておりますので、ご報告させていただきます。

# 【委嘱状の交付】

まず、1号委員高尾公矢様、同じく鈴木みゆき様、同じく稲葉健二様、続いて2 号委員鈴木敬子様、同じく富田友美様、同じく田邊美代子様、同じく田中明美様、 続いて3号委員猪瀬ひろ様、同じく石神久美子様、最後に同じく荻野千奈様。 ありがとうございました。

それでは、ここで教育長より、ご挨拶を申し上げます。

#### ○田中教育長

それでは、一言ご挨拶をさせていただきます。今日は大変暑い中、審議会の方に おいでいただきましてありがとうございます。

日頃より委員の皆様には、幼児教育ということで、いろいろなお立場から、ご尽力いただいておりますこと、この場をお借りいたしまして改めてお礼を申し上げる次第でございます。本当にありがとうございます。

私どもも、幼児教育につきましては、教育委員会の施策の大きな柱の一つと掲げまして、今日まで充実に努めてきたつもりでございます。

先だって、国の方の社会保障改革案なるものが出まして、その中で、幼稚園と保育園の機能を統合する意味で「幼保一体化」の機能強化をさらに図っていくというような文言と言いますか、文面がうたわれておりました。

私ども教育委員会として、それを真摯に受け止めながら、ただ、その動向をしっかり注視しつつ、私ども市川市の公立幼稚園、私立幼稚園を全部ひっくるめた形の幼稚園教育を、しっかりとやっていきたいと、そのように思っております。

そういう意味から、この審議会は、一つは市川市のこれからの幼児教育の方向性を示す、大事な会議であると受け止めておりますので、それは、ひいては、国の幼児教育にも資するものだと思っておりますので、遠慮なく、これからの審議、あるいは提言、ご意見を忌憚のないお立場から、言っていただければ大変ありがたい、そのように思っているところでございます。

任期2年となりますけれど、7月7日から2年先の7月6日までとなりますけれども、私も時間があります時は、審議会の方におじゃまさせていただいて、いろいろなご意見を拝聴したいと、そのように思っております。どうぞ、今後とも、よろしくお願い申しあげます。

#### ○大野課長

どうもありがとうございました。この後、田中教育長は別の公務がございますの

で、ここで退席させていただきます。

#### ○大野課長

ここで委員の皆様のご紹介をさせていただきます。それでは第1号委員から ご紹介させていただきます。

高尾公矢委員、聖徳大学教授で、引き続き委員をお引き受けいただいております。 鈴木みゆき委員、和洋女子大学教授で引き続き委員をお受けしていただいておりま す。稲葉健二委員、市川市市議会議員で引き続き委員をお受けいただいています。 続いて、本日ご欠席でございますが、大野京子委員、社団法人市川市医師会よりご 推薦をいただいております。現在、内科・小児科岩沢医院院長でございます。

続いて第2号委員、鈴木敬子委員、市川市私立幼稚園協会よりご推薦をいただき、現在私立幼稚園協会会長でございます。今回新たに委員になられました。富田友美委員、市川市私立幼稚園 PTA 連絡協議会よりご推薦をいただきまして、前市川市私立幼稚園 PTA 連絡協議会長でございます。新たに委員になられました。田辺美代子委員、市川市公立幼稚園園長会よりご推薦をいただき、現在、市川市公立幼稚園園長会副会長でございます。引き続きお受けいただいております。田中明美委員、市川市公立幼稚園 PTA 連絡会よりご推薦をいただき、前市川市公立幼稚園 PTA 連絡会副会長さんでございます。新たに委員になられました。

続いて第3号委員、猪瀬ひろ委員、市川市民間児童福祉協議会よりご推薦をいただきまして、現在愛泉保育園園長でございます。新たに委員になられました。次に本日欠席でございますが、齋藤真由美委員、市川市民間児童福祉協議会よりご推薦をいただき、現在、風の谷保育園保護者会会長でございます。新たに委員になられました。続きまして、石神久美子委員、保育課よりご推薦をいただいております。現在、市川市公立保育園である菅野保育園の園長でございます。今回新たに委員になられました。荻野千奈委員、公立保育園の保護者として保育課よりご推薦をいただきました。今回新たに委員になられました。

最後に本日欠席でございますが、齋藤隆委員でございます。市川市小中特別支援 学校校長会連絡協議会より、ご推薦をいただいております。現在、市川市立平田小 学校の校長でございます。今回新たに委員になられました。

それでは、本日が改選後、初めての審議会となりますので、ここで委員の皆様から自己紹介を兼ねまして、一言ずつご挨拶をお願いしたいと思います。

#### ○高尾委員

聖徳大学の高尾でございます。本来私は、社会福祉の専門でして、保育とか施設とかに関心をもっておりますが、今日の状況でいいますと「幼保一体化」が現実のものになるような感じでございます。そういうことも含めまして、市川市の幼児教育振興審議会に、何らかのお役にたてればと考えております。よろしくお願いいたします。

#### ○鈴木委員

和洋女子大学の鈴木みゆきと申します。和洋女子大学は、市川市と包括協定を結

んでおりまして、地元には大変お世話になっておりますし、実は和洋女子大学の こども発達支援コースは幼稚園教諭と保育士の養成課程なんですけれども、今年完 成年度を迎えます。そういうこともありまして、これからの2年間、一緒に勉強さ せていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

# ○稲葉委員

こんにちは、市会議員の稲葉と申します。私は、幼教審5年目になりますけれども、ライフワークとして、幼児そして児童の教育に関しては、しっかりと市川市の子ども達のために、頑張っていきたいと思っていますので、引き続きどうかよろしくお願いいたします。

#### ○鈴木委員

鈴木敬子です。今、私達のまわりには、少しの子ども達しかいません。その少しの子ども達が、より良い育ちをするように、公立や私立、幼保の垣根なく、市川市の子ども達が豊かに育っていくように、皆さんで考えあいながら、市川としての良い政策を作っていけたらいいなと思っております。どうぞ、よろしくお願いいたします。

### ○富田委員

富田友美です。私自身、市川市の二俣小を卒業しまして、高谷中、市川東高校を卒業しまして、ずっと市川市でお世話になってきました。就職先も、市川市の私立幼稚園の白菊幼稚園というところに勤めさせていただき、結婚してからも、その前もずっと市川市にお世話になってきました。お話しをいただいた時も迷ったのですが、今、二人の子どもがおりまして、そのこども達も市川市で健やかに育っていけるように、少しでも力になれたらと思いまして、引き受けさせていただきました。どうぞ、2年間よろしくお願いいたします。

#### ○田邊委員

塩焼幼稚園の田邊です。昨年度まで、園長会の会長を務めさせていただきまして、 市川市の幼児期の教育について、「道しるべ」が出来るようにということで、教育 3カ年計画に携わった関係で、この会議に出席をさせていただきました。今回、再 度、ご推薦を受けまして、先ほどのお話しにあったとおり、公立、私立関係なく、 幼児期の教育を担っていくために頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願 いいたします。

#### ○田中委員

こんにちは、田中と申します。結婚しましてから、市川市に参りまして15年で、子育ても上の子が高校1年生、下の子が幼稚園の年長さんで、幅の広いこどもを持っております。保護者として、一人の母親として、幼児教育がどのように大切なものなのか、今後、皆様のご意見をお聞かせいただいて、私も思うところを述べさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

#### ○猪瀬委員

民間保育園の会長から指名を受けまして、本日、ここに出席させていただいてお

ります猪瀬と申します。よろしくお願いいたします。

市川の幸地区に愛泉保育園がございまして、こども達が220名ほどで、先ほど鈴木先生が言われておりました、こども達が少ないと言われながら、愛泉保育園では、いつも、多くのお子さんをお預かりしておりまして、その分だけ、こども達への責任を毎日感じております。今日は、いろいろなことが、まだまだ分かりませんが、ここで勉強させていただいて、こども達のために、頑張っていかないとと思います。2年間どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○石神委員

菅野保育園の石神と申します。私も初めてですが、任命を受けましたからには、 市川市のこども達のためにということで、皆さんからのご意見をお聞きしましたり、 また自分の考えをしっかり持つことで、市川市のこども達のために頑張っていきた いと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

# ○荻野委員

行徳保育園保護者代表として参りました荻野と申します。私自身、小学校4年生、年長児、3歳のこどもがおります。3人の育児に、日々戸惑いながらも頑張っております。皆さんのご意見を聞かせていただきながら、2年間頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

#### ○大野課長

ありがとうございました。それでは、事務局も簡単に自己紹介をさせていただけ ればと思います。

# ○下川部長

教育総務部長の下川でございます。昨年度は、生涯学習部長ということで、生涯 学習の方でやっておりましたが、今回4月に異動となりました。一生懸命やります ので、よろしくお願いいたします。

#### ○高坂次長

教育総務部次長の高坂です。昨年は、こども部の次長でございました。どうぞ、 よろしくお願いいたします。

#### ○松原課長

こんにちは。こども部保育課課長の松原でございます。よろしくお願いいたします。今、幼保一体化ということも、叫ばれておりますので、こちらと保育園の方も連携しながら、市川のこどもを育てていきたいと思っております。皆さんのお力で、どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○高橋課長

皆さん、こんにちは。就学支援課長の高橋と申します。私も、この4月に異動して参りまして、まだ1年目でございますが、一緒にお勉強させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

#### ○大野課長

あらためまして、教育政策課長の大野でございます。よろしくお願いいたします。

私だけ、この前列で、2年目に入りました。一生懸命やってまいりますので、よろ しくお願いいたします。

事務局でございますが、私の方から、ご紹介いたします。就学支援課飯島主幹、 教育政策課山田主幹、同じく教育政策課の木村副主幹です。以上でございます。 どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、お手元の資料に従いまして、会議を進めさせていただきますがまず初めに資料の確認をさせていただきます。

· 平成 2 3 年度市川市幼児教育振興審議会次第

それから、参考資料といたしまして

- · 平成23年度市川市幼児教育振興審議会審議日程
- ・幼教審答申を受けての公立幼稚園の短期的方向性について
- ・ 答申の概要: 基本的方針について
- 答申 (写)
- ・スケジュール
- 市川市幼児教育振興審議会委員名簿
- 市川市幼児教育振興審議会条例
- の10枚です。よろしいでしょうか。

それでは、審議会の議事に入らさせていただきます。今回は改選されまして、は じめての審議会となりますので、会長・副会長を改めて選任するまでの間、下川部 長が議事を進行させていただきます。それでは部長よろしくお願いいたします。

# ○下川部長

それでは、選任までの間、私の方で議事を進行させていただきます。それでは、 議事に移らさせていただきます。本日は10名の委員の方がご出席されております。 市川市幼児教育振興審議会条例第6条第2項の規定によりまして、委員の半数以上 の方が出席され、会議は成立されております。この後、幼児教育振興審議会条例第 5条の第1項によりまして、委員の皆様の中から、互選で会長・副会長の選出をお 願いすることになります。

はじめに会長の選出についてでございますが、どういたしましょうか。 できれば、委員の方に意見をいただいて進行してまいりたいと思いますが、いかが でしょうか。

#### ○田邊委員

田邊と申します。聖徳大学の教授であり、市川の社会福祉審議会の児童福祉専門 分科会の会長をなされている高尾委員に、昨年に引き続いて会長をやっていただき たいと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○下川部長

高尾委員に会長をというお話がございます。その他、ご意見がおありでしたら、

いかがでしょうか。

# 【異議なしの声】

それでは、高尾委員様にお願いしたいと思います。

続きまして、副会長の選出でございます。こちらにつきましても、同様に皆様方の ご意見がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

# ○石神委員

石神と申します。ご紹介にございましたが、和洋女子大学で幼児教育を専門に研究をされていらっしゃるとのことですので、是非、鈴木みゆき委員を推薦させていただきたいと思います。

#### ○下川部長

今、鈴木みゆき委員というご推薦がありましたが、皆様よろいしでしょうか。

# 【異議なしの声】

ありがとうございました。それでは、鈴木様には副会長を、よろしくお願いいたします。それでは、会長・副会長が選出されましたので、お席の移動をよろしくお願いいたします。会長・副会長からご挨拶をいただきたいと思います。はじめに高尾会長、よろしくお願いいたします。

#### ○高尾会長

あらためまして、聖徳大学の高尾でございます。前回の審議会で任期が切れまして、答申も出しましたので、終わりかなと思っておりましたら、引き続きということです。和洋女子大学の鈴木先生は、昔、一緒に仕事したことがありまして、私はどちらかというと福祉の分野で、鈴木先生は教育の分野で、あと2年間、頑張ってみようと思っております。

非常に難しい問題が出てくると予想されます。特に国の方では、幼保の一体化というのがありまして、不透明な所がありますけれども、国の方針というところもありますので、それに従って、どういう風に市川の教育、あるいは福祉を考えていくかが、我々の課題と考えております。

私事ですが、父親が日本毛織に勤めておりまして、よく市川の話しをしてもらった事があります。私は兵庫県の出身ですが、ニッケの市川工場と加古川工場があって、本社は神戸にあるんですが、行ったり来たりをしておりまして、兵庫県の加古川と千葉の市川は、非常に良く似た地形にあるんです。とても親近感を持っているところでございます。今後ともよろしくお願いいたします。

#### ○鈴木副会長

鈴木です。よろしくお願いいたします。何度もお目にかかっている先生方がいますので、緊張いたしますけれども、私も市川は母の出身地でありまして、母は市川出身であることを死ぬまでプライドを持っておりました。日出学園の2期生ですので。菅野に住んでおりました。

とてもいい所で、とにかく教育と文化の街だからと誇りにしておりましたので、私 も思いを汚さぬように頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

#### ○下川部長

ありがとうございました。それでは、この後、高尾会長の方に、この場をお渡し したいと思います。会長、よろしくお願いいたします。

# ○高尾会長

ただ今から「平成23年度第1回幼児教育振興審議会」を開催いたします。事務 局から、今回の議題について説明をお願いいたします。

# ○大野課長

それでは、次第に従いまして、「今後の会議の進め方について」でございます。 会議の公開・非公開等を定めます「市川市における審議会等の会議公開の指針」と いうものがございまして、会議は原則公開となっておりますが、第7条1項に会議 の公開等の決定、第1項、会議の公開等の決定は、会長が、この審議会の会議に諮 り、議題ごとに審議し委員の多数決により決定する。ただし、賛否同数の場合は、 会長がこれを決定するとございます。

本審議会におきましては、この指針を尊重し、原則公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。

また、併せまして、会議録の取り扱いにつきましても、委員の皆様に確認をいただくとともに、会長にご署名いただきまして、市のホームページ上でも公開を行ってまいりたいと思いますが、いかがでございましょうか。

# ○高尾会長

それでは、本審議会の審議内容について原則公開とすることで、よろいしいか お諮りしたいと思います。いかがでしょうか。

#### 【異議なし】

それでは、異議無しということで理解させていただきます。もう1点、会議録の公 開については、いかがでしょうか。

#### 【異議なし】

よろしいでしょうか。それでは、そのように進めさせていただきます。

#### ≪傍聴人入室≫

#### ○高尾会長

引き続きまして、事務局から今後の審議日程についての説明をお願いいたします。 ○大野課長

それでは、お手元の次第に沿いまして、ご説明させていただきます。

「平成23年度市川市幼児教育振興審議会審議日程」をご覧いただきたいと思います。1回目から4回目まで予定に入れてございます。1回目、平成23年7月25日、本日でございます。本日の議題につきましては、委嘱状の辞令交付について、2点目といたしまして会長・副会長の互選について、3点目といたしまして今後の会議の進め方について、4点目といたしまして今後の審議予定についてということでございます。

それから、その他といたしまして「平成22年度諮問・答申内容とその後の状況について」、それから、次回の開催日程について、ご審議いただくことになります。

2回目でございますが、平成23年10月13日(木)14時30分からを予定してございます。開催場所は未定でございます。議題につきましては、諮問となります「幼稚園保育料の見直しについて」と加えて、市川市教育振興計画の部門別計画であり、幼児教育の振興を進めるための「市川市幼児教育振興プログラム」が中間年となりますことから評価について報告させていただきます。

それから、第3回目でございます。平成23年10月13日(木)14時30分からを予定してございます。第2回に引き続きまして、幼稚園保育料の見直しについて、幼児教育振興プログラムの評価につきましてご審議いただく予定でございます。

第4回目でございます。平成24年1月下旬を予定してございますが、幼稚園保育料の見直しについてのご審議いただく予定でございます。審議日程は以上でございます。

# ○高尾会長

ありがとうございました。それでは、議題のその他にございます

「平成22年度諮問・答申内容とその後の状況について」を事務局からお願いいた します。

# ○大野課長

それでは、お手元の資料、公立幼稚園の今後のあり方について、答申の概要:基本的方針についてご説明させていただきます。資料が何点かございますので、それにしたがいまして説明させていただきます。

昨年度、この審議会に諮問させていただきまして、11月25日に答申をいただきましたが、委員さんも変わられた方が多くいらっしゃいますので、その諮問、答申の内容と、その後の状況についてご説明させていただきます。

先ほどご確認いただきました資料でございますが、順番は少し異なりますが、まず4ページ目の、答申書の写しをご覧ください。

これが11月25日にいただきました、「公立幼稚園の今後のあり方について」の答申の写しでございます。

この答申をいただきました後、教育委員会ではその内容を検討させていただきまして、市の基本的方針を決定する行政経営会議、また定例教育委員会にかけさせていただき、教育委員会としての方針をまとめさせていただきました。

その内容が、3ページのこちらの資料、「公立幼稚園に関する今後のあり方(答申の概要:基本的方針)」ということでございます。この資料につきましては、のちほどまた、ご説明いたします。

それではまず、1枚目の「幼教審答申を受けての公立幼稚園の短期的な方向性について」でございます。

まず、公立幼稚園の現状と課題、検討経過ということでございますが、公立幼稚

園は、現在、市内に8園ございますけれども、これは、昭和40年代から50年代 に幼児人口が急増しました際に、私立幼稚園に入園できない児童のための受け皿と して設置されたという経緯がございます。

しかしながら、近年の幼児人口の減少や就労形態の多様化に伴う保育園需要の増大等によりまして、幼稚園需要が減少いたしまして、公私立を問わず、定員に満たない園が多くなり、私立幼稚園との共存を含めた公立幼稚園の今後のあり方が課題となってきましたことから、昨年8月にこの幼児教育振興審議会に諮問させていただき、別添の資料のとおり答申をいただいたところでございます。

そこでその公立幼稚園の今後のあり方についてのいただいた答申の骨子でございますが、まず、基本的な方向についてということで、「当面、北部・中部・南部の3園を基幹園として残し、「公」の役割を果たすことが望ましい。その他の園については、廃園可能となった園から順次廃園を検討していくこととする。」ということでございます。

次に、短期的な方向性といたしまして、「就園率の低い稲荷木幼稚園については、 廃園の方向で検討していくことが望ましい。就園率が低く今後も低下が見込まれる 二俣幼稚園については、当面は休園の方向で検討していくことが望ましい。」

最後に、将来的な方向性につきましては、「現在、国が進めている「幼稚園」「保育園」等の一体化施策の動向を見極めた上で決定していくことが望ましい。」との答申をいただいたところでございます。

そこで、この答申を受けまして、教育委員会としての公立幼稚園に関する基本的 方針につきましては、平成22年11月の市川市幼児教育振興審議会答申に沿って 検討・実施していくものとし、短期的な方向性として稲荷木幼稚園の廃園について は、慎重に進める必要があることから平成26年3月末の廃園を目途に手続きを進め ることが教育委員会の方針として決定されたところでございます。

次に廃園に向けてのスケジュールでございますが、現在のところ、平成26年3 月末の廃園を目途に平成23年9月議会で条例改正の提案を予定しております。

そこで、なぜ、平成26年3月末に廃園なのかということでございますが、今後、 市の9月議会で廃園につきましてご審議いただくことを予定しておりますが、議会 で条例が可決されますと、そこで正式決定ということになります。

この正式決定を受けまして、この秋に募集いたします、来年4月の入園児の保護者に、廃園の予定をきちんと予告させていただいた上でご入園いただき、そのお子さん達が卒園するまで、園を存続させて、その子たちの卒園を見送って廃園にしたいということでございます。

従って、在園途中で園を移っていただくなどの措置は一切しないということでございます。

そうなりますと、いま在園なさっているお子さんにつきましては、4歳児さんも 5歳児さんも、卒園されてからの廃園ということになります。

この資料につきましては、以上でございまして、これが現状を最もコンパクトに

まとめたものでございます。

次に、先ほども触れました次の資料、「公立幼稚園に関する今後のあり方(答申の概要:基本的方針)」でございます。

これは、先ほども申し上げましたとおり、幼児教育振興審議会からの答申の概要と、答申を基本に進める教育委員会の基本的方針をまとめた資料でございます。

先の資料の説明と重複する部分もございますが、改めてご説明させていただきます。

まず、基本的方向性といたしまして、大きく2点でございます。1点目は「当面、 北部・中部・南部の3園を基幹園として残し、「公」の役割を果たす」という基幹 園の考え方でございます。

現在、公立幼稚園は8園ございますが、当初は私立幼稚園の補完的役割として設立されたというような経緯がございましたが、その後、40年近く経過していく間に、その下に記載してありますような「公の役割」を果たしてまいった経緯がございます。

公の役割といたしましては、特別支援教育、教育機会の確保、幼児教育の研究、 子育て支援施策、これは相談業務などでございます。

答申では、基幹園としては、北部では百合台幼稚園、中部では大洲幼稚園、南部では南行徳幼稚園が想定されておりまして、それらの園では当面、公の役割として、その①から④のような役割を果たしていくことが求められるとされております。

その他の園については、就園状況や、私立幼稚園を含めた地域の実情、バランス、 周辺幼稚園の受け入れ可能状況等を配慮しながら、廃園可能な園から順次廃園を検 討していく、となっており、併せて、私立幼稚園による幼児教育の推進を図るとい うことも同時にございます。

次に短期的な方向性といたしまして、1点目が「就園率の低い稲荷木幼稚園の廃園」、これは右に就園率の推移が記載してございますけれども、稲荷木幼稚園の就園率は、平成3年に30%台となったのを皮切りに、ほとんど20%から30%台で推移いたしまして、ここ10年ほどは30%を上下している状況でございます。

次に、二俣幼稚園につきましては、防衛省の宿舎の廃止というお話もございまして、その推移を見ているところでございます。

宿舎につきましては、最近、廃止が凍結になったというようなお話や、やはり、 今後、再度、国家公務員の宿舎ができるのではないかというようなお話もございま して、市といたしましても、その動向いかんによりましては、大分対応も変えてい かねばなりませんので、状況を注視しているところでございます。

最後に将来的方向性ですけれども、国が検討しております、幼保一体化の動向を 見極め、最終形を決定していこうということでございます。

ただ、これも国の動向が今のところまだはっきりいたしませんので、時間がかかるものと考えております。この資料につきましては以上です。

続きまして、スケジュールの資料でございます。 A 4 横使いの資料でございますが、一番左の7月1日に行政経営会議というのがございますが、先ほども申し上げ

ましたとおり、これ以前に既に行政経営会議や定例教育委員会で答申の内容に沿った形で進めていくということを決定しておりまして、この行政経営会議では、稲荷木幼稚園の跡施設活用について、基本的な考え方を整理したところでございます。

跡施設の利用といたしましては、現在のところ、これまで幼稚園という、こどものための施設でございますので、幼稚園が廃園になりました後も、基本的にはこども施策を基本に活用していくこととしておりまして、例えば現在、同一敷地内にございます保育クラブやビーングを移設したり、発達障害児のための相談や指導のためのスペースなどに活用できないかということで、こども部と協議しながら進めていきたいと考えております。

また、時系列的に申し上げますと、自治会長への説明はまだできておりませんが、 保護者への説明は7月15日に行ったところでございます。

今後、議会への説明などを順次進めてまいりまして、9月の定例市議会に議案を提出し、ご審議いただき、可決されましたら、来年度の園児募集などを経まして、平成26年3月末日に閉園ということで予定しております。

また、市民の意見を聴取するため、e-モニというメールを活用した意向調査も今週から行っていきたいと考えております。資料の説明については以上でございます。なお、現在、職員組合を中心に、稲荷木幼稚園や公立幼稚園の廃止の反対運動が起きておりまして、保護者の方につきましても、廃園反対について色々と動きが出ているところでございます。

しかしながら、教育委員会といたしましては、今のところ、ご説明いたしました 日程で進めていきたいということで、作業を進めているところでございます。 説明につきましては、以上でございます。

# ○高尾会長

ありがとうございました。今、説明がありましたけれども、説明についての質問は、ありますでしょうか。

#### ○稲葉委員

今、説明いただいた通りだと思いますが、ただ諮問にいたる経緯は、会長、副会長と私と、田邊先生は幼教審にいたものなので、どういう経緯で、どういう議論をされてここまで至ったのかは、十分判っていると思うんですけれども、一部、その反対運動を含めた中では、例えば就園率が低いから、数字的なものだけで廃園に至っているという形での意見が強いような気がしています。

特に公立幼稚園の会長さんもいらっしゃるでしょうから、ここに至る経緯に、幼児教育センター構想とか、障害者の教育とか、公が請け負うものと、私立が請け負うものと、どういう風に整理していくのかということを、十分に議論したつもりでいます。そのことを含めた上で、この諮問が出ているということを、もう少し詳しく、そのあたりを説明していただかないと、ただ廃園になるということではなくて、その跡施設をどういう風に活用したり、先ほど言いましたように幼児教育センター構想とか、例えば、障害児の相談窓口とか、例えば、その中核機能を持つための施

設とか、例えば、そういう機能を持たすというところが、議事録に載っているはずです。

そういう所も含めた上で、今後の公立幼稚園が廃園になった後に、こういう風に子ども達にメリットがある、公立が請け負わなければいけないものであるという部分を、もう少し詳しく説明していただかないと、廃園ありきだけの話しが先に進むと、やはり保護者の方から、公立をなぜ潰していくのかというだけの意見にとどまってしまう、そこは十分に大切な、先ほど、鈴木先生のお話しにもありましたように、こども達を、よりみんなで大切にしていくことに対して、公はどういうことを受け持つ、私立がこういうことを受け持つ。障害児に関しては、私立幼稚園は十分に受け入れています。それに、特化したり、相談窓口とか、公がやらなければいけないことを、どれだけ詳しく提供していけるか、そして、近隣でいうと川崎の幼児センター構想みたいに、公立が段々閉じていって、幼児教育センターを主に持っていったり、そういうところが存在している訳ですね。

ですから、市川だけ特別なことをしている訳ではなくて、そういうことも含めた 概要の説明を、少し今後のことも詳しく、事務局から説明していただきたいんです。 〇大野課長

昨年の幼児教育振興審議会で、皆さんに活発なご議論をいただきまして、公立幼稚園の今後のあり方ということで、ご答申をいただいた所でございますが、先ほどの資料にもございました通り、公立幼稚園が出来ましてから、40年以上経過いたしまして、現在では、公としての役割りということで、先ほどの横使いの表を、ご覧になっていただきたいんですが、例えば、今では特別支援教育、教育機会の確保とか、幼児教育の研究、子育て支援施策・相談事業等々、現在の所、公立幼稚園が担っている役割りが多々あるということで、それを集約した形で、どう進めていくかということで、それ以前の幼児教育センター構想が出された所でございます。

それにつきましても、去年の審議会で、いろいろご議論をいただいたんですけれども、その他にも、例えば、機能的には、いろいろな幼児教育センターに求められていることはあるんですが、庁内のいたる所で、実態としては行っているというお話があったと思います。

その中で、どこか、そこをまとめて指令するような所が必要ではないかという議論をしていただいた所でございます。その辺を今、稲葉委員がおっしゃっていた通り、幼児教育センター構想との兼ね合いで、今後どう進めるかということだと思います。そういったことも視野に入れまして、跡施設活用につきましては、こども部を含めまして、いろいろと検討をしている所でございますので、今、ご指摘いただいた、幼児教育センター機能はどうなるのという事も含めまして、今後検討してまいりたいと考えております。以上です。

### ○高尾会長

稲葉委員さん、よろしいでしょうか。前回の審議会の審議の中でも、単に園児数 が減ってきたから、廃園にするというのではなくて、稲葉委員さんからの質問にも ありました通り、公の役割りと私立の役割りを、明確な形で考えていって、公の役割りとして、幼児教育センターのようなものを作っていくという形で、将来の方向を定めていくということで、廃園という形で、答申としては持っていったと思っております。そうすると反対運動という、先ほど、大野課長さんの説明にもありましたけれども、具体的には、どういう反対運動があるんですか。つまり廃園にするなということですか。

# ○大野課長

保護者説明会を開催させていただいたんですけれども、就園率だけで廃園はどうかということはございます。それにつきましては、就園率だけではなくて、稲荷木幼稚園の場合は、園児数の現状も見て、将来推計をいたしまして、今後増えていく可能性が少ないということから、今回廃園にしていただきたいというご説明をいたしております。稲荷木幼稚園の場合は、ことばの教室がございまして、ことばの教室につきましては、市としても、重要性は十分に認識しておりますので、稲荷木幼稚園でない形で、何らかの形で、継続していきたいというご説明は、いたしているところでございます。

保護者の皆様は、上のお子さんがいらして、下のお子さんも稲荷木に行かせたい ということで、稲荷木を潰してもらいたくないといったご意見が多い所でございま す。

それから、もし稲荷木が無くなったあとの受け皿はどうなのというようなお話もございます。公立の受け皿は、信篤幼稚園と大洲幼稚園と、今の所、教育委員会といたしましては、その2園を考えておりますということで、後は私立さんの方にご協力をお願いしてまいりたいとお答えしております。細かいことは、数多くありますが、主なところは、そのようなところです。

#### ○高尾会長

よろしいですか。質問・ご意見がありましたら、よろしくお願いいたします。 今回の審議会は終わりになる訳ですが、今、事務局から、説明していただいた内容、 それから稲葉委員さんの方から質問があって、単に園児数が減少してきたから、廃 園にするということではないということも含めて、どういう風に公の役割りを担っ ていくんだという所も、今後、議論になるだろうと思います。

そこで、今日の説明、意見を踏まえまして次回を開催したいと考えます。 それでは、事務局か次回開催日程についての説明をお願いします。

#### ○大野課長

次回の開催日程でございます。先ほども日程の所でご説明申し上げましたが、次回第2回は10月13日の木曜日、午後2時30分からで予定してございますが、申し訳ございません、会場はまだ決まっておりませんので、改めてご通知させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

# ○高尾会長

それでは、これをもちまして平成23年度第1回市川市幼児教育振興審議会を終了いたします。どうもありがとうございました。

【15時30分閉会】